

2020年5月26日

各 位

興 和 江 守 株 式 会 社
代表取締役社長 市川 哲 夫

緊急事態宣言の全面解除に伴う勤務体制のお知らせ

興和江守株式会社は、緊急事態宣言の全面解除に伴い、今後は下記の通りの勤務体制といたします。

記

1. 東京支店の勤務体制について

5月28日（木）より、原則として、時差出勤によるシフト勤務といたします。

2. 大阪支店の勤務体制について

5月25日（月）より、原則として、通常勤務といたします。

以上

引き続き、従業員の健康管理を徹底し、感染拡大抑止に努めてまいります。

お取引先様や関係者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。